

第二〇分科会

障害児・障害者の教育と福祉

（執筆者）武藤素子

菱木淳一

中川雅人

市橋博子

小林勢子

障害のある子どもや青年を犯罪の被害者にも加害者にもしたくない

一日目の分科会では「北海道地域生活定着支援センター」所長石井隆さんの講演と教育現場からの生の声を交えてのシンポジウムを行った。

障害者が犯罪加害者になってしまった際に支援するための機会に身を置いている石井さんは「触法障害者」と表現される若者がおかれている過酷な現実とあわせて加害者になってしまった青年をどのように福祉につなげているのか、具体例を提示しながらお話しされた。実際に当事者とかかわる私たちにとって今後に活かすことのできる内容となった。

シンポジウムでは二校の高等養護学校から現場の声が届けられた。卒業後、トラブルを繰り返しながらも福祉的支援をなかなか受け入れられない生徒に対してどのように支援を行ったかという実践、「養護学校に来たくなかった」という思いを抱えてのスタートとなる生徒たちに寄り添いながら日々を奮闘している実践が報告され、子どもたちがそれまでの生育歴の中で抱えてきた痛みやこれからの人生に対して感じている困難さに対し、

どのような教育が求められているのか、教育現場にいる者はどう向き合っているのかという視点での意見交換となった。生徒と向き合うことの大切さと同時に教員間の連携の大切さについて考えさせられたシンポジウムになった。(武藤)

今年度の2日目の分科会は特別支援学級の実践、特別支援学校小中学部の実践、特別支援学校高等部、青年期の実践の三分散会に分かれてのレポート討論が行われました。高等部青年期のレポートが多かったため、二つのグループ分かれて討論した。

1 特別支援学校の実践

分散会（特別支援学級）では、二本のレポートについて発表・検討が行われた。

はじめに、函館市立湯川中学校（塩田龍男先生）の「花さき山 暗唱発表の実践（暗唱と切り絵）」を発表していただいた。この実践は特別支援学級11名の生徒が文化祭で全校生徒を前に「花さき山」の暗唱発表をするまでの取り組みだった。指導の基本を「子どもたちの主体性（潜在する能力）に依拠すること、子どもたちの一人ひとりが主役になれることにおいて、指導されたものだった。暗唱と共に、イメージを豊かにするために「切り絵」の作成や、挿入曲を鍵盤ハーモニカとリコーダー等で演奏にも、取り組まれた。

子どもたちは練習していく中で、せりふをきちんとと言えることで、表情に自信があふれてきた、自分への評価を期待するようになって、自主練習にも取り組む様になる、持続力、集中力がついてくる等、たくさんの変容が行動に表れていった。

一人ひとりの良さを大切にし、全員にスポットライトを当てた。取り組みをおこなうことで、生徒同士が互いの頑張りを意識し、認め合い、共に励まし合いながら学んだことが、発表された。発表後の検討では、この活動は、校内評価も高く通常学級の生徒からも褒められ更に自信につながっていることや、教師と生徒との信頼関係を培っていく努力の必要性について等、たくさん意見交流がおこなわれた。

二本目は、芽室町立芽室西小学校（渡邊悌先生）の「知的障害と自閉的傾向を持つ君の学習指導を考える」外言語から表象力、分かることと自信獲得、そしてコミュニケーション力へ」を発表された。

ヴィゴツキーの理論から、内言語から外言語へ言葉の学習から児童自身が思考する場面を設定し、考え分かることを積み重ねていくことで、自信をもって行動していく取り組みが紹介された。「自分の思いを言葉で言い表せない」ことにより「勘違いとこだわり」に向かっている現状を、「言葉で気持ちを表せるようにする」ことで「表現しようとする自信を獲得」して、気持ちを切り替えることができる、という仮説をたて指導された。また取り組みの中では、実際場面を利用した言葉で気持ちを表す取り組み、交流学級での居場所づくりと「みんなの前でうまくできた」という成功体験（自己肯定感）を育てる事、勘違いには丁寧な説明と自己理解を促す支援を大切に行われた。

学習では詩の読み取り、お金、足し算引き算などの計算、時計を題材にされていきました。自ら考える学習を積み重ねていくことで、自分の中で判断基準が生まれていく。

「ズレの丁寧な説明と気付き」「比べて違いが分かる力の育成」
「考える力の育成」のために、ヴィゴツキーが述べている「外
言語を育てる」ことを学習の中心に据えての取り組みが発表さ
れた。

発表後の検討では、「生活体験を豊かにすることが言語発達に
つながる」「外言語を育て内言語を豊かにすることは、伝える、
コミュニケーションツールとしてではなく、思考する力をそだ
てることになる」など、改めて心理学、教育学の古典を学んで
いこう、と言う意見が出された

参加者は少ないグループでしたが、助言者の二通先生（札幌
学院大学教授）のアドバイスを解説から時間を掛けて意見交流
をおこなうことができた。（中川）

2 特別支援学校（小中学部）

釧路教育大学の小淵隆司先生と、美唄養護学校の玉島孝之先
生を助言者に迎えてレポート発表と討論を行いました。参加者
人数は、終日参加は助言者を含めても五名でしたが、午前中は
学生の参加もあり、少ないながらも活発に討論されたと思いま
す。

レポートは、札幌聾学校寄宿舎指導員の柴田久美子さんの「エ
ピソードから見た子どもの育ち」、寄宿舎生活から生まれる成長
と発達」と美唄養護学校の玉島孝之さんの「『あ』『し』『た』
『ほめる』を基盤にかかわる私たちの対応 希望や願いは人と
つながり自己肯定感を育む」の2本でした。

柴田さんのレポートでは意図した働き掛けだけではないとこ
ろで生まれている日々のエピソードを丁寧に拾い上げ、そこに

子どもたちの成長、発達を見出しています。

幼稚部の児童が、「寄宿舎の先輩」としてあとから入社してきた小学生に「寄宿舎の流儀」を教える様子はとてもほほえましいエピソードでした。「生活の場」としての寄宿舎だからこそ見えてくる、子どもたちの生き生きとした姿、その姿を共感の目で温かく見守る寄宿舎の雰囲気を感じられるレポートでした。

寄宿舎は特別支援教育のなかでこれまで大きな役割を担ってきましたが、学校と異なり、寄宿舎の教育実践に光りが当たることはありませんでした。近年は、現在道教委は寄宿舎を併設しない特別支援学校を増設していますが、今一度寄宿舎の役割を確認する必要があると思います。このレポートでは、寄宿舎で「エピソードを記入する」という取り組みでした。こうした取り組みの中で、「エピソードを選ぶ感受性や様々な感覚」が培われるようになったといえます。

玉島さんは「あ」…安心感、信頼感、「し」…承認、「た」達成感、成功体験、「ほめる」…できたことを褒めるだけでなく人と結びつける、ことを基盤にし、このかわりを通して子どもとの関係をつくることを試んでいます。日々忙しくバタバタと過ごすことの多い職場では、子どもと「うまく」関れることが「当たり前」と思われがちで、うまくいっていないと周りの目が気になることもあります。しかし、そういう中で「すぐに結果を出す」ことが求められ、教師が子どもを追いこんでしまうことにもなりかねません。玉島さんは「科学的な開き直り」という言い方をしましたが、「まあいいか」「それもあり」といった思いで関ることが必要ですが、それには職場の合意形成も不可欠

と言う話がありました。

参加人数は少なかったですが、その分、それぞれから活発な論議がされた分散会でした。学生参加者からも、発言がありました。

近年は「将来（卒業後）の生活」が、教育のキーワードの一つとして語られることが多く、子どもたちの「今」より「出口」から教育が考えられる傾向にあります。しかし、「将来の生活」とは一体どのようなものなのかについてはあまり考えられていないようです。社会情勢も大きく変化するでしょうし、果たして、我々教師の「卒業後の生活」を子ども体が本当に望んでいるのか、ということもあります。また、「将来の生活のために」とよく言われますが、「ために」以外のことはしてはならないような雰囲気もあります。子どもたちの「今の発達要求」にしっかりと目を向けながら、主体的に生きていく力をつけていくために、何をなすべきか、職場の仲間と丁寧な論議を積み重ねながら実践を積み重ねていくことが求められています。（市橋）

3（1）特別支援学校高等部・青年期

本分散会は、4本のレポート報告、8人の参加があった。一本目のレポートは、稚内養護学校の野崎さんから、現在受け持っている高3女子の＼さんの実践報告「やればできる子を乗り越えて」である。高2から担任を受け持ち、授業参加が難しいという課題を抱えながら、試行錯誤する実践の様子が語られました。今までできた事が、できなくなっているなど、高等部に入り様々な変化を見せる＼さんの様子について議論を深めた。1才半から3才にかけての成長の過程にいるのではないかとい

う発言があり、「やりたいやりたい」となっていた。さんが、何か新しい世界に気が付き、知らない世界に対して不安が増している。または、葛藤中なのではないかという意見が出され、表面上に出てくる行動をマイナスに考えるのではなく、成長の過程にあるという前提で考え、その背景を探ることの大切さを確認する事ができた。二本目のレポートは、新篠津高等養護学校の小野島さんから、「生徒達から教えてもらったこと」と題して、学級づくりの実践を通した教師に求められる資質についての問題提起があった。様々な問題を抱えながら高等養護学校に進学してくる子供達に、授業の内容は語り合いながら決めていたり、この学校に来た時の気持ちをリアルに話しあったりなど、子供の目線になって、実践を作りあげていく重要性が語られた。教師が集団形成をコーディネートすることで学びが確かなものになり、その学びがより良い集団につながるのではないかという提起がされた。「学び」とは「価値観の発見」。使える価値観を子供と教師が一緒になって獲得していけば良いのではないか？そして、何よりも学校を生徒と教師が一緒になって楽しめる場にするこの大切さを確認した。三本目のレポートは、白樺高等養護学校寄宿舎指導員の熊谷さんから、「洗濯でどんな力が育つのか？」と題して、寄宿舎の生活指導の中での洗濯指導の奥深さの報告である。洗濯を通した様々な生活スキルの獲得はもちろんの事、限られた洗濯機を譲り合うなどを通して「思いやりの心」、時には、順番を待つ「折り合うこと」など、様々な社会性の力を育んでいることが語られました。議論の中では、数少ない洗濯機を共有することで生まれる「不便

さ」こそ価値観があるのではないかという意見が出され、指導者が生活スキルだけに注目するのではなく、社会性や内面の育ちをどう展開していくか、そのような意図を持った働きかけをすることが大切であることが確認された。四本目のレポートは、新篠津高等養護学校の山田さんから、「文化的活動の可能性」と題して、前任校「美深高等養護学校」での学校祭の取り組みについて報告された。学校祭での演劇指導を通して、今まで、目立たなかった生徒が、思いもよらない演技をしたり、練習日程を組み立ていく中で、教師のチームワークがよくなってくる様子が語られました。演劇は舞台上の人間関係の中から生まれるコミュニケーションの一場面であり、知的障害を持つ生徒にとっては苦手としている相手の気持ちを考えるなどの事を要求される。だからこそ、知的障害の生徒たちが演じて、相手の気持ちを考えるなど教育的効果を期待できるのではないかと、いうことが語られました。どのレポートも、子供の姿を通して、教師が変化していく様子が語られており、教育実践の中にこそ、様々なヒントがあることを改めて認識することができる分科会になった。(菱木)

3 (2) 特別支援学校高等部・青年期

4本のレポートについて意見交流を行った。青年期の分科会ということでも高等部のレポートが中心だったが、卒業後の生活の場である事業所からのレポートもあり、話をさらに深めることができた。

1本目のレポートが生活介護事業所デイ松泉の武藤さんから、個別支援計画の流れでモニタリングやケース会議などの説

明があった。上半期の目標と下半期の目標は必ず変える、というところからもモニタリングやケース会議をしっかりとやっていることが分かった。また、学校の先生方をお願いしたいこととしていくつか挙げられている中で「厳しく叱らないで下さい。叱咤はいりません（これが一番かも）」という一文があった。青年期というライフステージで必ず挙げられるようになった「自己肯定感」。人間的な成長をどう支えていくかというところで考え続けなければならぬ。また、余暇活動の充実という点でも話題提供があった。

2 本目はその余暇活動について手稲養護学校の武藤さんより学校での取り組みが挙げられた。余暇活動の学習について思うこととして学習活動のなかで余暇活動を考えた場合、教育的な視点が入ってくることの難しさがあげられた。時間設定するのでなく、学校生活全体で知らないうちに楽しめるものが見つかったらいい、とも。しかし、学校なので教育的視点が入ってくるのは仕方がないし、そのねらいがあったとしても、そんな風に見せない（気づかせない）ようにしていくことで解決できることもあるのでは、と。また、一方で「一人で楽しめる余暇」の落とし穴についても、1本目のレポートとリンクして話になった。

3 本目は余市養護の杉田さんからクラスの生徒一人一人とのエピソードをもとにしたレポートだった。小中とは違う「大人になっていく時期」を私たちはどう育んでいくか、不登校が増えているという現実には学校は安心安全な場になっているのか、自分探しや自分作りはすぐに結果が出るものじゃないけれど、

人を育てていることの自覚を持ってほしい、など共同研究者の方からもたくさんご意見頂いた。レポートからはクラスが「何があってもいい安心して通える場」であることが伝わってきた。しかし、それが他から受け入れられなかったとき（疑問が生じたとき）、学級経営上の押さえをふまえ今後の見通しもふまえて伝えられるようにしたらいいとの助言もあった。

4本目は新篠津高等養護の三田村先生から「道德」の教科化によせて、と発表があった。それらしいことを言っているけれど基本「おしつけ」。奉仕なんて元来押しつけられるものではない、という内容を受け、子供の規範となるような大人（政治家）がどうなっているのか、との意見が出された。道德の教科化により学校では道德推進教諭が置かれ、全体計画が作成されている。これは積極的に行わないけれど形だけは整えておくという消極的な反論、しかし、一方で「政治家はこうなっているんだ！」という積極的な反論も見いだしておいた方が良好だろうし、市民道德としての必要性はあるが、「こうしなさい」というものではなく「基本的人権」や「人間尊重」とはどういうものなのかの再確認が必要なのではないか、といった話になった。

最後に共同研究者の方から、「合理的配慮が学校で言われ初め、学校運営、経営が大変になってきているなか、人間は変わる、人間は発達する存在という確信のもと、自己決定や自己選択など本人の意志を動尊重するか、自己肯定感をどう培うか考へ実践していきましよう」と。また、「『社会的弱者はいない』と政治家は言ったけれどそんなことはない。社会的弱者が行き

やすい社会に変換する必要がある。虐待奉仕法や障害者の権利条約をたてにして社会的勝をどう変えていくか、考えていく必要がある」とまとめていただき、分科会を終えた。（小林）